

## 岡山市と岡山市医師会との 旧市民病院跡地の一部売買に係る基本協定締結式を開催します

市は旧市民病院跡地(北区天瀬)の一部について、市診療所の再整備などを条件として、市医師会に売払う予定としています。売払い条件を定める「「休日夜間急患診療所」及び「休日急患歯科診療所」の再整備に関する基本協定」の締結式を以下日程で開催しますのでお知らせします。

### 1 日時

令和6年8月27日(火)14時～14時20分

### 2 場所

岡山市役所 本庁舎3階 第三会議室

### 3 出席者

岡山市医師会 会長 平田 洋  
岡山市 市長 大森 雅夫

### 4 売払いの条件と活用のイメージ図

売払いの条件は本基本協定にて定めます。

市医師会は、市から購入した対象地について、「新医師会館の建設」及び「公衆衛生、高齢者福祉等に関する事業」で活用することが求められます。

売払い対象地(①、②)と活用のイメージ図は以下のとおりです。

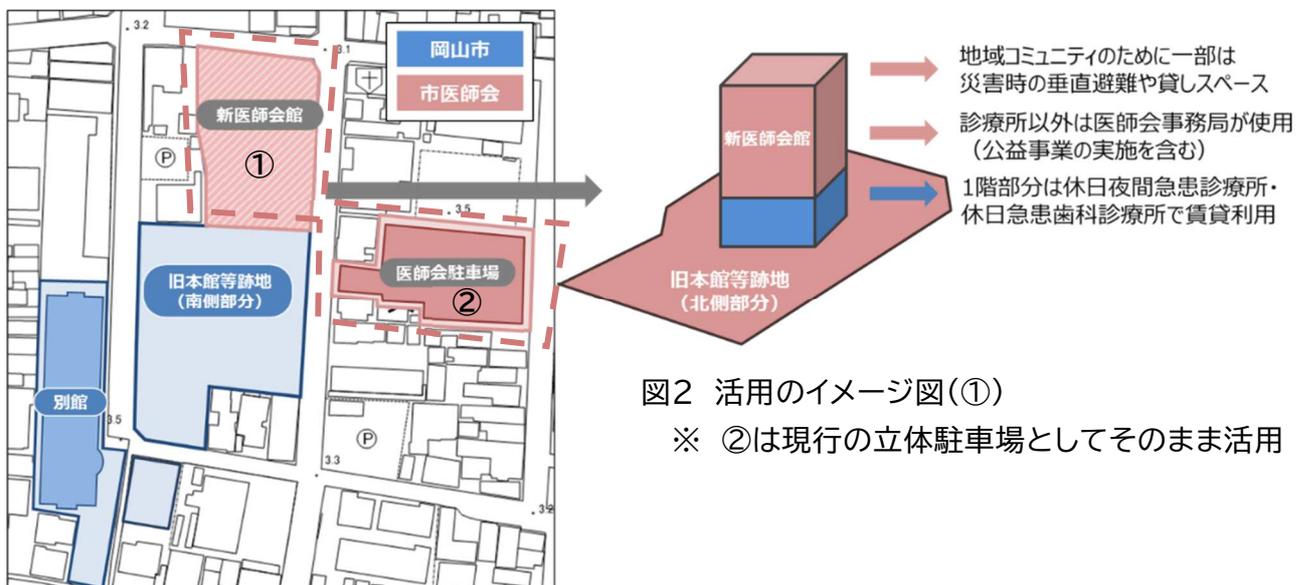


図1 売払い対象地

図2 活用のイメージ図(①)

※ ②は現行の立体駐車場としてそのまま活用

## 5 旧市民病院跡地について

---

(売買金額)

2億9513万8450円

(売払い対象地の面積)

① 1,800.20㎡

② 1,529.15㎡ ※ ②には構築物(立体駐車場)を含みます。

(概要)

旧市民病院跡地(旧本館等跡地・立体駐車場・別館)は、病院機能が現在の北区北長瀬表町三丁目に移転してから、さまざまな暫定活用をしてきました。旧本館等跡地はこれまでPCR検査場や再開発組合駐車場で活用されたほか、別館には市の初期救急を担う診療所が開設されています。

### 【問い合わせ先】

岡山市 医療政策推進課 金安・江田 直通086-803-1638 内線5820